

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
46	男	フィリピン	請負	建設業	配管工
在留資格	雇用に関する補足情報				
資格不明	1日13,000円				

## 傷病情報

傷病名1	左拇指基節骨開放骨折	傷病名4	
傷病名2	左拇指長拇指伸筋断裂	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	16:40	経験	18年?	死傷病報告提出までの期間	不明	受付時間差	85日
------	-------	----	------	--------------	----	-------	-----

新築工事現場内に掘られた井戸の中に水道鋼管の下端に水中ポンプを取り付け、長さ2mの鋼管をつなぎながら、ウィンチ(1.5トン)でつり下ろす作業中、ウィンチの鎖が一部たるみ、急にそのゆるみがほどけ急降下した際、鎖に巻き込まれ左拇指を骨折した。

(会社側説明)

現場の写真では、結わえてはいけないところが結わえてある。「本人はやってはいけないことをやった」と。日本語の作業標準書がある。

(補償に関する本人からの説明)

受傷当日(1月18日)に入院し、即日手術。1月24日に退院している。病院代は会社が負担し、休業補償も出してくれたと。休業補償は1日1万円(日当は1万3千円)。社長は労災保険は使わないといった。「労災保険にしたいのなら病院代は自分で払うように。会社も辞めれば良い。」とも。

改善のポイント

- > 機械安全(危険部のカバー)
- > 安全な作業方法の教育
- > 作業時安全の確保(複数による確認、監視)

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	10級
障害補償一時金	4,485,908	年金	
障害特別支給金	390,000	年金年額	
障害特別一時金	422,196	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	665日
解決金等	
時間外等割増賃金分の支払い	700,000円
労災解決金・慰謝料・不利益補償金として	4,500,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
41	男	韓国	請負?	貨物取扱業	作業員
在留資格	雇用に関する補足情報				
OS	2~3年前より現在の職場で働く。 途中別の会社に移り、怪我をする2~3か月前に戻った。				

## 傷病情報

傷病名1	左鎖骨骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 2:00 経験 2年 死傷病報告提出までの期間 990日 受付時間差 247日

港のふ頭に接岸中の本船上でラッシング作業に従事していた。午前2時ごろ、同僚が2段目コンテナ上でツイスト・ロックを取り付けるため、1メートル離れた、隣のコンテナへロックを投げたところ届かず跳ね返り、デッキ横の通路にいた被災者の方に当たり負傷した。

(相談に至る経緯)

治療費は会社が払っているし、休業補償も1日8,670円支払われているが、労災保険の適用を希望して相談するに至った。

改善のポイント

> 安全な作業方法の教育

> 作業安全の確保(監視)

>

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	972,720	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	436日
解決金等	
解決金	2,500,000円 本人へ 200,000円 ユニオンへ

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
41	女	メキシコ		食品	機用品係(ドライセット業務)
在留資格			雇用に関する補足情報		
永住者			1年契約 時給850円		

## 傷病情報

傷病名1	両手関節腱鞘炎	傷病名4	
傷病名2	胸郭出口症候群	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  1.5年 死傷病報告提出までの期間  提出なし 受付時間差  171日

## (本人の説明)

飛行機の機内食をセットして台車に載せて運んだり、お皿やカップを重ねて台車で運ぶ作業をしていた。機内食をセットし、またコップを重ねるために、何回も何回も同じ動作で手と手首を使わなければならなかった。台車に積んだ時の正確な重さは不明だが、かなり重い、と。

就業1年後ぐらいからだんだん手がしびれてきたが、さらにその2ヶ月後頃よりしびれ悪化。1年4カ月目に入ったところで、手だけでなく手首の辺りが熱をもって腫れてきて、握力が低下した。病院を受診し、腱鞘炎と言われた。

1年5カ月目より1ヶ月間休業。復帰後、コップを検査する仕事に回ったが、手首を回してコップの汚れや破損をチェックするため、かえって手や手首に悪かったらしく、ますます痛くなった。仕事を失いたくなくて、我慢して働いた。復帰後1週間で手に力が入らなくなり、コップを落とすようになった。翌日より診断書を得て長期休業に入る。

## (会社側説明)

ベルトコンベアを使用して、機内食を提供するトレイに空の食器やナイフ・フォーク等がパックされたもの(カトラリー)等をセットする業務がメイン。週5日シフト勤務、一日7時間、残業なし、月間実働150時間。ドライセット業務担当者は20人、相談者より長期の労働者は17人だが、腱鞘炎事例はなし。

休業4ヶ月後、会社側の聞き取りに対しては、「家事になった」と回答している。健保傷病手当金申請(長期休業開始時)の際には、左手に痛みを感じ始めたのは就業後1年3カ月頃頃からと答えており、齟齬がある。

## 改善のポイント

- >  適正な作業管理(作業量、作業密度、作業時間)
- >  作業方法の改善(作業位置、姿勢)
- >  身体異常の早期発見と対策(教育、チェック、保健医療サービスの提供)

## 組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/> 不支給	後遺障害級	<input type="text"/>
障害補償一時金	<input type="text"/>	年金	<input type="text"/>
障害特別支給金	<input type="text"/>	年金年額	<input type="text"/>
障害特別一時金	<input type="text"/>	特別年金年額	<input type="text"/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	<input type="text"/> 388日
解決金等	<input type="text"/>
解決金	2,500,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
33	女	ペルー	請負?	機械部品・金属切削加工	プレス担当
在留資格			雇用に関する補足情報		
定住者			時給 900円 残業+25%、残業は毎日2時間		

## 傷病情報

傷病名1	右中指指尖切断	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 8:15 経験 2年 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 42日

## (本人の説明)

朝礼の直後、プレス機で作業を始めた時、普通にいつも通り仕事を始めた。部品を置いて、機械のメインスイッチを入れて、その後両手で押さなくてはならないボタンを押して、一個目の作業が終わって部品を取り出そうとしたところ、普段は両手で押さえないと降りないはずのプレス機が下りてきて右手中指にけがを負った。

救急車で病院に運ばれ、そのまま入院・手術。入院3週間。

受傷する前々日に、プレス機の会社がメンテナンスした際に、ボタンを正常に戻していかなかったと仲間が言っていた。メンテナンス会社は認めていて、見舞金10万円をもってきた。

> 機械安全(正しいメンテナンス、危険部のカバー)

## 改善のポイント

> 作業安全の確認(始業時の点検)

> 安全な作業方法の教育

## 組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	申請なし	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	中断・解決できず
解決金等	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
28	女	ブラジル	派遣	食品流通	精肉加工(主に肉スライス作業)
在留資格	雇用に関する補足情報				
?	夜勤専業(20:00~5:00) 時給950円+25% 休みは週1日金曜日のみ				

## 傷病情報

傷病名1	左中指末節部挫創	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	4:00	経験	6月	死傷病報告提出までの期間	不明	受付時間差	64日
<p>(本人の説明)</p> <p>肉スライス用機械を掃除している時に、機械を回転させたままへらに布を巻いて掃除をしていたが、こびりついた肉片に引っかかり、手が引きずられて刃に触れ、左手第3指をけがした。病院で7針縫った。</p> <p>忙しいので回転させたままで早く掃除をするように、派遣先担当者から指導を受けていた(回転させたまま掃除を行ったことについては、<u>会社も認めている</u>。一方で、「早く…」というような指導はしていないとも)。プラスチックの薄い手袋をしていた。他社の人は、厚い丈夫な手袋をしていると友人から言われた。</p>							
改善のポイント	➢ 安全な作業方法の徹底/教育						
	➢ 適切な保護具の提供						
	➢ 機械安全(危険部分のカバー)						
組合による違反の主張							

## 労災補償の詳細

労災補償支給	申請なし	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	中断・解決できず
解決金等	

## 相談者のプロフィール

被災時年齢 52	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 派遣	業種 機械部品製作?->運輸機械器具製造	職種 トラック荷台シャシー部品穴開け作業
在留資格 定住者			雇用に関する補足情報 時給1,050円		

## 傷病情報

傷病名1 右第2指挫創	傷病名4
傷病名2 右第2指指神経断裂	傷病名5
傷病名3	

## 被災状況の詳細

被災時刻 14:00 経験 0日 死傷病報告提出までの期間 8日 受付時間差 22日

18mmのドリルで30mmの鋼板に穴をあける作業中に、ドリルの刃に絡まった切粉を除去するために、ドリルの回転停止後、ドリルの刃の上部より切粉の先端を人差し指と親指でつまんで下方向に引っ張って除去しなければならないところを、ドリルの刃に対して90度の方向に一気に引っ張ってしまったため、皮手袋越しに右手人差し指の根元を切傷してしまった。

## (本人の説明)

1日目のけが。穴をあけた時に出る薄い、長い(10~12cmくらい)切粉がドリルに巻きついていたのを取ろうとして、引っ張った時に切粉でけがをした。ドリルは穴をあける場所によって種類が違う。別のドリルに取り換える時に、切粉を取ろうとして右手第2指をけがした。皮の手袋をしていた。自分で病院に行き、すぐに手術となった。入院16日間。会社からは受傷して1週間経った頃、労災にする話があった。

## (会社側の説明)

切粉は下から引っ張って取るよう工場長が教えたが、本人が横から引っ張った(本人はそういう話は聞いていない、とも)。

改善のポイント	>	安全な作業方法の徹底/教育
	>	作業方法の改善
	>	
組合による違反の主張		[民415] 安全配慮義務 [則35] 雇入れ時等の教育

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	14級
障害補償一時金	378,000	年金	
障害特別支給金	80,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	364日
解決金等	解決金1,466,810円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
43	女	ペルー	派遣?	不明->金属加工	プレス・工員
在留資格			雇用に関する補足情報		
日本人の配偶者等			時給800円 残業毎日1.5時間		

## 傷病情報

傷病名1	右手手指挫滅創	傷病名4	
傷病名2	右手手指末節骨折	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 14:00 経験 5月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 6日

プレス加工中、加工部品を作業台に置いた時にねじで固定されているはずのプレス機械部品が上から落下して右手全体の上に落ちた。

(本人の説明)

プレス機で10cm×4cmくらいの物品(何かはわからない)を加工中に、上の方(金型?日本人セクションチーフがセットした)が突然落下し、右手の親指を除く4本に当たり、その中で人差し指が一番ひどくけがをした。

改善のポイント

➤ 機械安全(危険部分のカバー、加工材料供給方法の改善)

➤ 作業安全の確保(作業開始時の点検の徹底)

➤

組合による違反の主張

[民415] 安全配慮義務

[則131] プレス等による危険の防止

[則134の3] 定期自主検査

[則131の2] スライドの下降による危険の防止

[則136] 作業開始前の点検

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	836,316	年金	
障害特別支給金	200,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	403日
解決金等	
解決金	1,966,180円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
61	男	韓国	請負?	清掃業	タンク清掃工
在留資格	雇用に関する補足情報				
OS	日給10,000円				

## 傷病情報

傷病名1	左環指末節骨開放骨折	傷病名4	
傷病名2	左手指(環指DIP近位末節で)切断	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 8:40 経験 約7年? 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 115日

ストレーナー(ろ過装置)の滞油処理を行うために、2名の作業員がストレーナーのふたを外し、さらに内部の網を外そうとしたが重くて持ち上がらなかった。これを見ていた階段上の作業員(被災者)が手伝おうと思い配管の上に足を乗せたところ、既にアンカーボルトが外されていたストレーナー及び切断されていた配管部が5~10度くらい傾き、被災者が階段の上に置いていた左手に、配管のバルブスピンドル部が当たり受傷した。

(本人の説明から)

石油プラントの解体作業中の事故。8時30分から仕事の段取りをはじめ、10分後くらいにけがをした。タンクに油が残っていると言われて、油をとり除こうとして、ホースを引っ張ってきたが長さが足りないのので、下に降りてもう少し引っ張ろうと階段に手を置いた時、左手第4指に6Bバルブ(一番大きい)が落ちてきてけがをした。丸い形で4指だけに当たった。

> 作業安全の確保(同僚による監視、安全な足場、危険部位の表示)

改善のポイント

>

>

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	12級
障害補償一時金	1,239,420	年金	
障害特別支給金	200,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	373日
解決金等	
解決金	3,640,000円



## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
33	女	ペルー		食品製造	調味料計量
在留資格	雇用に関する補足情報				
定住者	社会保険なし				

## 傷病情報

傷病名1	右示指・中指挫創・伸筋腱断裂	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 9:10 経験 14月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 310日

ニラをスライスする機械の刃の手前に、ニラが詰まってしまったため、取り除こうと手を伸ばしたところ、止まっていた刃に触れてしまい、右手の人差指・中指・薬指の3本を切ってしまった。

## (本人の説明)

手を伸ばした時に、ベルトコンベヤーに手を運ばれる形になった。機械の刃は止まっていなかった。ニラのスライスは、この日**応援で入った仕事**。普段は調味料の重さをはかっている。

前日に機械を分解しておく。朝来た人が組み立てる。他の人は、7時に会社に入る。ペルー人1人、ブラジル人3人くらい、日本人1人。その人たちの誰かが組んでいる。組む時にカバーをつけなかったんだと思う。

カバーがあればがをしなかった。時々応援に行くけれど、カバーがついていた。自分は組んだことがない。カバーがないと危険だという説明を受けていない。危険だということを知らなかった。その日は急ぎの仕事ということで、応援に行って、カバーがないとかは考えている状態ではなかった。

## (相談に至る経緯)

入院1ヵ月。受傷後9ヵ月目の頃、労災8号様式を会社に渡しに行ったところ、会社に呼び出された。いろいろと言われたが言葉が良くわからず、その翌日労働プラザで相談。さらにその翌日、再度会社で話した。「何ヵ月も会社に顔を出さないで何なのだ」「会社のことでけがをしたのだから会社が見に来てくれるべきではないか」「そうですね、入院しているのは知っているけれど、あなたが会社に出てくるのが筋だ」「8号を受け取りました。あなたは調子が良いのだから働かないとお金を受け取れませんよ」「まだ痛いのはどうして仕事ができるのですか」「左手でできるでしょう」「左手なら仕事はできるけれど、重いもの仕事はできません」「あなたは命令を聞かないといけません。仕事をするかどうかかわからないので、この書類を止めました。これはハンコを押しますが、今度からは押しません。仕事に入れば契約します。しなければ契約はありません。病院に行って、仕事ができない証明書もらって、市役所に行きなさい」

## 改善のポイント

- 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備)
- 安全な作業方法の徹底/教育(とくに非正常作業での安全)
- 始業時点検の徹底

## 組合による違反の主張

[民415] 安全配慮義務 [法59] 安全衛生教育(雇い入れ時)  
 [則35] 雇い入れ時等の教育 [則131] プレス等による危険の防止  
 [則151の78] コンベヤー非常停止装置

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	10級
障害補償一時金	1,635,330	年金	
障害特別支給金	390,000	年金年額	
障害特別一時金	0	特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)  
 690日

解決金等  
 解決金 5,735,901円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
35	男	ペルー	派遣	建設業	建設現場で使う鉄筋・針金等を作って
在留資格			雇用に関する補足情報		
定住者			時給1400円(残業1650円) 残業1日1時間以内 社会保険あり		

## 傷病情報

傷病名1	右中指末節骨骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 14:45 経験 9月 死傷病報告提出までの期間 不明 受付時間差 10日

鉄線材を巻きとる工場で、コイル状に結束した鉄線材(28kg)を立て懸ける作業中、鉄線材が倒れそうになり、手で支えようとしたところ、倒れてきた鉄線材に指を挟まれた。

(本人の説明)

鉄筋(直径2cmぐらい)を機械で直径1.5mぐらいにドーナツのように束ねて、5~6か所を針金で留める。長さによって何箇所かが違う。これをクレーンでつって10メートルぐらい移動して、何個か並べる作業をする。他の人がまとめてフォークリフトで運んでゆく。クレーンにひっかける部分を右手で握っていた時、これが自分の方に倒れてきて、品物と?の間に指を挟んでけがをした

> 作業安全の確保(資材の安定、複数での作業、補助具の使用など)

改善のポイント

> 安全な作業方法の徹底/教育

>

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	支給	後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	250,000円 労災保険法の休業補償給付金の前払い金として

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
24	女	パラグアイ	派遣・請負?	電子部品製造	工員
在留資格			雇用に関する補足情報		
定住者					

## 傷病情報

傷病名1	左頸肩腕障害	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻		経験	約5年	死傷病報告提出までの期間	提出なし	受付時間差	233日
------	--	----	-----	--------------	------	-------	------

約40cm×約15cm×約15cm、重量約1kgの電子機器部品を、1日に700～750個組み立てる作業を、20時から8時の夜勤で1年くらい行って発病した。部品組み付け中は、筐体は机の上におかれるが、台車から机まで筐体を片手で扱うのが特に負担が大きかった。

(本人の説明)

就業4年目頃よりずっと痛かった。左の首から手首にかけて、重たい感覚、しびれる感覚あり、眠るのも困難。睡眠薬を使っても十分眠れない。全く手に力が入らない時もある。

就業後3年7カ月～4年は電子部品の検査(2交代);就業4年～6年は電子部品の組み立て(2交代→日勤→就業4年9カ月頃より夜勤)。所定労働時間は20時～5時;残業3時間(ずっと);休憩10分、30分、10分。土・日休み(ただし土曜日は明けとなる)。

1日中組み立て作業:ラインの先頭で台車から部品を受け取る;バーコードを貼る;目視検査;部品の組み付け;検査;右隣に渡す。作業姿勢は立位、顔はずっとうつむいたまま。特にきっかけなく、痛みが肩から始まり、しだいに広がって行った。台車から部品をもってくるのがつらい。台車は4段。最上段から取るのが特にきつかった。就業5年9月でけいわんの診断書が出るまで、残業を断ることができなかった。仕事に慣れている分、自分に集中していた。他の人がやりたがらない作業を担当することになった。有休なし。2日休むとクビと言われていた。仕送りを続けるために止められなかった。

改善のポイント

- > 適切な作業の管理(作業時間、作業密度、作業量)
- > 作業方法の改善(作業姿勢、工具など)
- > 十分な休憩と疲労の回復策

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給		後遺障害級	
障害補償一時金		年金	
障害特別支給金		年金年額	
障害特別一時金		特別年金年額	

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	778日
解決金等	1,800,000円 企業内補償による解決金支払い 1,261,440円 労災保険手続き遅れを補償

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
32	男	ペルー	派遣	自動車部品製造	スポット溶接工
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS(偽造入国)			就業時間 8:00~17:00 残業1時間、時給1,250		

## 傷病情報

傷病名1	左拇指挫減創	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻  経験  死傷病報告提出までの期間  受付時間差

スポット溶接機の下治具にシャフトとプレートをセットした際に、足が足踏みスイッチに乗っていて、誤って踏んでしまったために、上治具が下降して、部品をセットしていた左手親指を挟み負傷してしまった。

(本人の説明)

組み立ての仕事として入社。二日目まで組み立てをやったが、三日目にスポット溶接、四日目は組み立てが一人休んだので、組み立ての仕事をするように言われた。5日目の事故で、事故になった作業は2日目(と同じ?)。

ペルー人の上司(係長)が来てこの作業を教わった(1時間くらい)。部品をセットした時、部品が安定していないので押さえるが、指が機械にかかっている、ペダルを踏んで上から下りてきた機械に挟まれた。

四日目の仕事が終わってから、係長に組み立ての仕事をしてほしいといった。係長は考えますといった。5日目(けがをした日)、今日どこに行きますかと聞いたら、スポットに行ってくださいと言われた。

スピーディにやらなくては行けなくて、小さい部品を300個くらいを速くやる。繰り返しやっているうちに、手が機械の溶接の部分にかかっていたらしく、血が出てきて怪我をしたことに気付いた。軍手をしていた。痛みを感じなかった。救急車で東海大病院を受診し、手術となった。

> 機械安全(危険部のカバー、安全装置の設置・整備)

改善のポイント

> 安全な作業方法の徹底/教育

> 作業経験に基づく人員の適切な配置

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text" value=""/>	支給	後遺障害級	<input type="text" value="14級"/>
障害補償一時金	<input type="text" value="555,072"/>		年金	<input type="text" value=""/>
障害特別支給金	<input type="text" value="80,000"/>		年金年額	<input type="text" value=""/>
障害特別一時金	<input type="text" value="0"/>		特別年金年額	<input type="text" value=""/>

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)

解決金等

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
58	女	韓国?			マッサージ士
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS?ビザなし?			一か月上100万円/紹介元より月額50万円と言われた/本人50%、紹介元20%、紹介先50%		
			休日は月2回、日曜日		

## 傷病情報

傷病名1	右足立方骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	10:30	経験	8月	死傷病報告提出までの期間	提出されず	受付時間差	92日
<p>(本人の説明-聞き取りメモ)</p> <p>職場の階段で滑って転倒し、右足を打って受傷した。</p> <hr/> <p>(監督署による判断)</p> <p>労働者と認められず。申請は却下。</p>							
改善のポイント	<p>&gt; <input type="text"/></p> <p>&gt; <input type="text"/></p> <p>&gt; <input type="text"/></p>						
組合による違反の主張	<input type="text"/>						

## 労災補償の詳細

労災補償支給	<input type="text"/> 無	後遺障害級	<input type="text"/> 無
障害補償一時金	<input type="text"/> 0	年金	<input type="text"/> 無
障害特別支給金	<input type="text"/> 0	年金年額	<input type="text"/> 0
障害特別一時金	<input type="text"/> 0	特別年金年額	<input type="text"/> 0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	<input type="text"/>
解決金等	<input type="text"/>

## 相談者のプロフィール

被災時年齢 17	性別 男	国籍 ペルー	雇用形態 直接雇用、時給、フルタイム	業種 鋳物	職種 鋳造オペレーター
在留資格 不明			雇用に関する補足情報 会社は請負？/時給1,150円/日勤(8時~20時)/残業1,437円/時、63時間/土曜出勤4日/月/月21日勤務 皆勤手当5,000円 - 月額356,959円		

## 傷病情報

傷病名1 火傷(後頭部)第2度	傷病名4
傷病名2 火傷(右眼瞼)	傷病名5
傷病名3 右角膜上びらん	

## 被災状況の詳細

被災時刻 17:00 経験 9月 死傷病報告提出までの期間 提出確認できず 受付時間差 201日

(労災様式5号の記載)

作業終了後の清掃として、溶解炉の不純物を棄てるため、他の容器に不純物を取り除く用具を用いて移している際、金属用液(酸化マグネシウム)が飛び散り、その飛び散った溶解液が保護眼鏡の下側の空気穴より入り、火傷してしまった。[事業者証明あり]

改善のポイント

- > 溶液の飛散防止対策(スクリーンの設置など)
- > より適切な保護具の使用
- >

組合による違反の主張

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	無
障害補償一時金	0	年金	無
障害特別支給金	0	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)  
234日(33日)

解決金等

- ・労災は療養・休業補償のみ・解雇
- ・交渉による解決: 休業補償金66,120円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
46	男	フィリピン	派遣？、日給、フルタイム	建設業	鉄板型枠ばらし
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS 在留の資格なし(外国人登録証)			勤務時間: 8時~17時/日給: 12,000円/フィリピン人のグループがあり、リーダーが仕事をあっせんする。現場を次々と変える。賃金不払い問題も3件あり。		

## 傷病情報

傷病名1	左第5趾末節骨骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	11:50	経験	2日	死傷病報告提出までの期間	提出確認できず	受付時間差	63日
(労災様式10号の記載)							
鉄板型枠ばらし作業中、鉄パイプが足に当たって小指にけがをした。[事業者証明なし]							
(本人の説明-聞き取りメモ)							
アルバイト2日目でのけが。鉄のパイプをばらしているときに、ずり落ちて足に当たって小指にけがをした。現場には他にフィリピン人が二人。けがをしたことを報告すると、フィリピン人の親方がそのあとは重い仕事をさせなかった。我慢してその日は仕事をした。簡単な仕事だった。							
改善のポイント	> 安全教育(安全な作業方法)						
	> 適切な保護具の使用(安全靴)						
	>						
組合による違反の主張							

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	14
障害補償一時金	576,016	年金	無
障害特別支給金	80,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	約1年後に入管に収容?その後労災給付通知決定。民事賠償請求には至らず。詳細は不明。

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
65	男	韓国	直接雇用、日給、フルタイム	建設業	解体作業員
在留資格			雇用に関する補足情報		
OS(?)			会社は請負？/日給12,000円/8時~17時		

## 傷病情報

傷病名1	仙尾骨骨折	傷病名4	
傷病名2	右肋骨不全骨折	傷病名5	
傷病名3	右肩部打撲		

## 被災状況の詳細

被災時刻	13:00	経験	1日	死傷病報告提出までの期間	提出確認できず	受付時間差	26日
<p>(療養補償給付たる療養の給付請求書)</p> <p>木造平屋住宅解体工事についていた。瓦おろしのために屋根にはしごで登ろうとしたときに、高さ2mのところで足を滑らせて転落し、腰を土の地面に強打した。[事業者証明あり]</p> <p>(傷害補償給付支給請求書)</p> <p>木造平屋住宅解体工事中、瓦おろしのため、高さ3mの梯子を上っている途中、下ではしごを支えている人が一人だったため支えきれず、梯子ごと地面に落下した。[事業者証明なし]</p> <p>(本人の説明-聞き取りメモ)</p> <p>木造平屋住宅解体工事中、瓦おろしのためにはしごをかけるが、梯子の高さが足りなかったため、梯子の下に木の机(高さ1m)をおき、その上にはしごをのせ、下ではしごを支えたが、支える人(地面に立って)が一人だったため、支えきれずにはしごが倒れた。</p>							
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 作業安全(適切なはしごの使用、適切な補助)</li> <li>&gt; </li> <li>&gt; </li> </ul>						
組合による違反の主張	<p>[民415] 安全配慮義務違反</p> <p>[則527] 移動はしご</p> <p>梯子の滑り止め設置もしくは梯子が落ちないように必要な措置を取らなかった責任</p>						

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	14
障害補償一時金	490,560	年金	無
障害特別支給金	80,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	
・休業補償合計	2,557,920円
損害賠償請求は行われているが、本人が組合を脱退し中断	



## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
51	男	韓国	直接雇用、日給、フルタイム	建設業	配管工事
在留資格 特別永住者			雇用に関する補足情報 会社は請負？(三次下請け?) / ビル建設工事 / 日給2万円 / 8:00~17:00 / 休日は日曜日のみ		

## 傷病情報

傷病名1	左第5趾中節骨骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	13:30	経験	20年	死傷病報告提出までの期間	69日	受付時間差	67日
(死傷病報告) ビル建設工事で、材料の移動中(パイプ台車)隣り合った台車との間に挟まれ、その際に台車のタイヤに踏まれ負傷した。							
(本人の説明) 2トンほどの重量物を手押し台車で運搬中、カーブに差し掛かったので、ストップの合図をした上で曲げようとしていたら、後ろから押したため、被害労働者の左足を台車の車がひいた。							
(障害の状態の詳細)							
① 左第5趾の腫脹残存、圧痛／関節の運動制限							
② 歩行時左第5趾に十分に荷重できない							
③ 安全靴がはけない							
改善のポイント	> 運搬作業ルールの確立:危険個所の確認と回避対策の確立(見張り役の配置など) > >						
組合による違反の主張	[民415] 安全配慮義務 後ろから手押し車を押していた労働者の判断ミス 後ろから手押し車を押していた労働者に対する使用者責任						

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	12
障害補償一時金	2,947,776	年金	無
障害特別支給金	200,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	248日(181日)
解決金等	
・本人に対する解決金	12,476,045円
・組合に対する解決金	1,250,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
54	男	フィリピン	直接雇用、日給、フルタイム	建設業	型枠大工
在留資格	雇用に関する補足情報				
OS?	会社は請負? / 労働時間: 8時~17時 / 日給14,000円、 休憩: 10時-20分、12時-1時間、15時-20分				

## 傷病情報

傷病名1	左橈骨骨折	傷病名4	全身打撲
傷病名2	左上腕骨果部骨折	傷病名5	
傷病名3	左示指骨折挫創		

## 被災状況の詳細

被災時刻	15:00	経験	7年	死傷病報告提出までの期間	提出確認できず	受付時間差	496日
(労災様式5号等請求書)							
型枠解体作業を行っていた8階(地上4階)のエレベーターピット内の作業床が作業中に外れ、解体資材とともに墜落した。その衝撃で7階・6階の作業床も落下し、約9m(下の?)5階床まで墜落、負傷した(各請求書でこの記載内容に対し事業者証明あり)。							
(本人の説明)							
床の上には60本ぐらいのパイプが置いてあった。長さはいろいろ。床にパネルを置き、重さがあったため、床が抜けた。なんで腕が切れたかわからない。骨は一本折れた。							
(後遺障害の内容-症状固定時の機能評価)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 骨折治療部のケロイドと圧痛</li> <li>- 左ひじ・手関節指の可動域制限はなし</li> <li>- 左手間接運動通り</li> <li>- 左手握力低下</li> </ul>							
改善のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 作業床の荷重を考慮しての作業・監督</li> <li>&gt; </li> <li>&gt; </li> </ul>						
組合による違反の主張	[民415] 安全配慮義務違反 作業床が外れた責任						

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	14
障害補償一時金	593,600	年金	無
障害特別支給金	80,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	733日(237日)
解決金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元請け、所属より謝罪</li> <li>・慰謝料など損害賠償金として1,841,480円</li> </ul>

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
31	男	韓国	直接雇用、日給、フルタイム	建設業	解体作業員(解体手元)
在留資格	雇用に関する補足情報				
OS	会社は二次下請け? / 日給13,000円 / 労働時間8時~17時 / 休憩時間: 10時-30分、12時-1時間、15時-30分 残業あり / 社会保険なし				

## 傷病情報

傷病名1	右膝内側副靭帯損傷	傷病名4	
傷病名2	右膝内側半月板損傷	傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻	09:30	経験	3月	死傷病報告提出までの期間	360日	受付時間差	155日
------	-------	----	----	--------------	------	-------	------

(死傷病報告)

重機(クランチャー)を使って、高さ2m、幅6m程度の壁を片側から解体し始め、中間付近まで来たときに、残り幅3mくらいの壁が一気に崩れそうになった。そのため被災者は、重機オペレータに向かってストップをかけたが、聞こえないようなので、急いでストップと叫びながらオペレータが見える位置に移動した時、壁が一気に崩れ、足に当たって負傷した。

(監督署への申告書)

2000年10月30日午前10時ごろ、ビルの解体作業において、壁(高さ2m位)をサイドからユンボで崩し始め真ん中くらいまで来たとき、幅3mくらいの壁が一気に崩れそうになったため、本人はユンボの運転手に向かってストップをかけたが、聞こえないようなので急いでストップと叫びながらユンボの運転手が見える位置に移動したとき、壁が一気に崩れ足に当たって負傷した。

(同上、経過メモ)

事故後すぐに病院に行かなかったのは、一緒に病院に行く人がいなかった為、皆が仕事を終わるまで車の中で待っていた。翌日病院に行く(一晚眠れば治ると思っていたが、痛みが取れないため)。その後一時足が痛くて仕事はできなかったが、通訳として仕事をした。約5か月後より復帰。

(一次下請けからの回答書)

現場監督及び補助監督に確認したところ、そのような事故が発生した事実はなかったという報告(又負傷者が病院にかかった事後報告も受けていない)。更に詳細に調査をしたところ、現場に於いては、小さな事故及びけが人が出たという事実は一切なかった。尚、ユニオンより報告を受けるまでは、このような事実があったことは全く知らなかった。弊社においてはこの件に関して処置のとりようがない。

改善のポイント

- > 安全な解体方法の徹底
- > 現場監督の徹底
- >

組合による違反の主張

[民415] 安全配慮義務違反  
[則517条15] コンクリート造の工作物の解体等の作業において講ずべき措置  
[則517条16] 引き倒し等の作業の合図

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	14
障害補償一時金	553,168	年金	無
障害特別支給金	80,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	864日(709日)
解決金等	・元請け、一次下請け会社より謝罪 ・損害賠償金 1,000,000円

## 相談者のプロフィール

被災時年齢	性別	国籍	雇用形態	業種	職種
37	男	インド	直接、時給、フルタイム	金属加工業	鉄管工
在留資格	雇用に関する補足情報				
OS	時給900円／労働時間：8時～18時／休憩時間：10時-15分、12時-1時間、15時-15分／残業あり				

## 傷病情報

傷病名1	右第2・3指中節骨開放骨折	傷病名4	
傷病名2		傷病名5	
傷病名3			

## 被災状況の詳細

被災時刻 18:40 経験 6月 死傷病報告提出までの期間 提出確認できず 受付時間差 10日

(労災様式6号)

工場内で高速切断機でパイプを切断していたところ、誤って切断機の歯に触れてしまい、右手を負傷・骨折した。[事業主証明あり]

(本人の説明-聞き取りメモ)

言葉の問題もあって社長と話すことはほとんどなかった／水道の部品(継鉄 つなぎパイプ)を作る仕事／加工機械のオペレーター／事故は残業時に発生／自動機械にカットしたパイプを入れ加工するが、時々うまく出てこないことがあり、現場にあるパイプを適当な長さに切って、つき棒でつっこくことがある／つき棒は同僚が作っているのを、自分も真似てやるようになった／切断するのは初めてではなく、以前自分がやっているのを社長が見ていたことはあった／事故は万力をきちんと締めていなかった為、油がぬってあるパイプが滑って、カッターで手を切ってしまった(手袋はしていた)／同僚が社長に連絡したところ、テープレコーダーを持ってきて「自分でやった」と言えといわれた。そうすれば病院へ連れて行くと。言わなければ警察に通報すると／社長がみんな首にするといったので、同僚からは「自分でやったと言ってくれ」と頼まれた／本人もすごく怖くなって「お金のためにやった」と言ってしまった／社長は「事故だったら500～600万はらわなければならない、そんなことはできない」といったと同僚から聞いた／けがの治療・退院後、会社で録音されたテープを聞かせられ、社長に「とんでもないことをした。警察にでも捕まれば」と言われた／「お金はいらないから、指をなおすまでお願いします」と頼んだ／社長はテープを取ったことや、ユニオンのようなところへ行かないよう、本人に伝えてくれと言ったと同僚から聞いた。

(会社側の説明?-聞き取りメモ)

3カ月だけということが入ってもらったが、仕事が見つからないということで仕方なく1カ月延ばし、これ以上ダメと言っていた矢先に、いつもの仕事と全く関係のない作業場に行ってい作業したため、事故となった。いつも商品を入れる仕事なのに、パイプをカットする仕事はやらせたことがない。本人のテープには社長には黙っていてくれ、自分がやったという会話が録音されている。

➤ 機械安全(危険箇所のカバー、材料固定方法の改善)

改善のポイント

➤ コミュニケーションの改善

➤

組合による違反の主張

[労基法75・76] 休業補償を行っていない  
[労災保険法1条] 保険給付の手続きをしない  
[則97条2] 死傷病報告遅滞

## 労災補償の詳細

労災補償支給	有	後遺障害級	12
障害補償一時金	1,267,500	年金	無
障害特別支給金	200,000	年金年額	0
障害特別一時金	0	特別年金年額	0

## 労使交渉の結果

解決時間(組合に相談してから解決までの時間)	
解決金等	団交の要求がなされてはいるが、その後の記録なし。中止?詳細は不明。療養休業補償総計 1,898,000円